
低濃度PCB含有機器の実態調査・個別調査

令和7年3月14日



廃棄物規制課/PCB廃棄物処理推進室

低濃度PCBの実態調査の体系



令和5年度

低濃度PCBの実態調査

- 業界団体を経由した全国調査
- 約4万4千件回答
- 機器の所有(使用)・保管有無調査の実施状況、PCB汚染機器の処分状況等を把握

令和6年度

フォローアップ調査

①個別調査

- 数社を対象としたヒアリング調査
- 各種取組の体制、工夫点、今後の課題等をヒアリング
- 好事例をとりまとめて展開

説明会・意見交換会

- 今後実施予定

②モデル調査

- 複数自治体における特定業種に対する実態調査(Web回答)では中小・零細企業・事業所が対象
- 中小・零細企業・事業所における実態把握、及び、そのための調整方法等を取りまとめて展開

令和5年度の実態調査（全数調査）の結果（概要）



■ 回答事業所数

- 平成6年までに開設・現在も存続と回答した事業所数 : 30,360事業所

■ 古い電気機器の使用・保管の有無の調査の実施及び処理の状況

- 平成6年までに開設・現在も存続と回答した事業所（約3万）に対する回答事業所の比率

✓ 調査実施（完了又は一部完了）	91.2%
✓ 古い機器の使用・保管の割合	50.7%
✓ うち、PCB含有が判明した割合	33.3%
✓ うち、処分済の割合	85.1%

- 平成6年までに開設・現在も存続と回答した事業所（約3万）のうち、約1万5千事業所（50.7%）において、古い機器の使用・保管が確認された。
- 同事業所（約3万）のうち、約1万事業所（33.3%）において、使用・保管されている古い機器でPCB含有が判明した。
- 同事業所（約3万）のうち、約4,500事業所（14.9%）において、PCB含有が判明した古い機器の処分が完了していない。

※第34回検討会【資料2-4】を基に作成。

個別調査・モデル調査の概要

	①個別調査	②モデル調査
背景	● 全数調査で<u>調査実施率、処分完了率に濃淡あり</u>	● 全数調査で全国規模の業界団体等に非加盟の<u>中小・零細企業に対する周知が不十分である</u>
目的	● PCBの早期処理に係る社内体制、工夫点等をヒアリング ● <u>「好取組の事例」として整理</u>し、周知	● 中小・零細企業における実態把握 ● 低濃度PCB対応の必要性の周知 ● 調査実施までの方法をまとめた調査手引きの作成
対象 選定 方法	● 全数調査の結果、以下要件で事業者を選定。 ✓ 調査実施率や処分完了率が8割超 ✓ 回答事業所数が10以上(大規模企業) 又は2以上(中小規模企業) ✓ 受変電設備、製造関連設備を保有	● 経済センサス活動調査(令和3年)における業種別事業所数に「特徴的な傾向」※が見られる自治体を選定し、協力を要請 ● 協力が得られた自治体の事業所を対象 ※「特徴的な傾向」= ○○業の構成比が全国値に比して高いもしくは業種別事業所数の構成比が全国の傾向と似通う
調査 方法	● 個別にコンタクトを取り、ヒアリングを実施	● 当該自治体からの業界団体等への協力依頼
対象	● 大規模企業 製造業 4 社 ①乳製品等製造、②界面活性剤・燃料製造、③ハミガキ・洗剤等製造、④各種用途ガラス等製造 ● 中小規模企業 製造業 1 社 ⑤製品原料ゴム等製造	● 4自治体数で実施

【個別調査】調査結果



業種		①乳製品等製造	②界面活性剤・燃料製造	③ハミガキ・洗剤等製造	④各種用途ガラス等製造	⑤製品原料ゴム等製造
企業概要	本社・支店数／工場・研究所数	21／19	5／23	6／6	2／8	1／2
	従業員数	約6,000名(連結)	約2,000名(単体)	約3,000名(単体)	約2,000名(単体)	約150名(単体)
	環境方針等	・社・グループの重要課題「環境負荷低減」	・環境経営方針「社会・自然環境への配慮」と「環境・安全・健康影響の最小化」	・環境マネジメント方針「PCB廃棄物の適正保管・処理」を明示	・グループの環境方針「関連法規の順守」、「環境影響の最小化」	・CSR「法令順守」、「環境汚染の未然防止」
PCBへの対応	体制	・ISO14001体制(=経営陣が関与)	・既存体制(実務=各事業所の設備管理・環境安全／統括=本社)	・経営陣(常務)をトップとした体制	・各事業所(設備管理・環境安全担当)と本社(責任者は経営陣)が連携	・実務、情報・進捗管理=本社総務が一括担当(責任者は経営陣)
	費用	—	—	・設備更新計画の中で管理	・引当金計上により本社負担(処分)	・年間事業計画の中で管理
	情報	・社内説明会で事例・実績を共有	・進捗、費用状況等を経営陣に報告・承認 ・台帳管理	・経営陣(常務)に集約 ・設備更新計画の中にPCB処理計画(調査、処分、費用)を盛り込み	・各事業所、本社が共有	・ISO14001体制を活用し、現場・経営陣が共有
	今後の予定等	・建物解体・更新時の調査を徹底	・調査不徹底箇所に対する再調査	・「疑い物」は低濃度みなし、濃度を測定して処分推進	・適宜調査を実施	—

【モデル調査】実施対象自治体の特徴等



	自治体 A	自治体 B	自治体 C	自治体 D
人口[人]	10～50万	100万～	10～50万	10～50万
経済センサス「H6まで開設」の事業所数(事業所総数)[対総数割合]	約 7 千事業所 (約2.5千事業所) [約30%]	約100千事業所 (約474千事業所) [約20%]	約40千事業所 (約14千事業所) [約25%]	約80千事業所 (約24千事業所) [約35%]
業種構成の特徴 ・ 協力を得た団体数	①職別工事業 ・ 1 団体 ②木材・木製品製造業 ・ 1 団体 ③印刷・同関連業 ・ 1 団体 このほか 1 団体の協力を得た。	①繊維工業 ・ 3 団体 ②金属品製造業 ・ 4 団体	構成割合の高い業種(中分類)が全国の傾向と似通う ・ 10 団体	①道路旅客運送業 ・ 2 団体 ②道路貨物運送業 ・ 1 団体 ③医療業 ・ 2 団体 このほか 4 団体の協力を得た。
会員数の合計	786	852	4,102	2,343
周知方法	メール FAX 文書配布(手交)	メール 文書配布(郵送)	会報誌に記事掲載 ホームページ メール	メール FAX 文書配布(郵送) ホームページ
回答方法	WEB回答フォーム※1 又は 回答票(FAXにて返送)			

※ 1 : 本モデル調査用にWEB上に構築。URLまたはQRコードからアクセスし、回答を入力・提出。回答データは事務局にてダウンロードし、集計に活用。

※ 2 : 調査対象は、経済センサス活動調査(令和 3 年)の当該自治体における事業所収録状況から把握される特徴をベースとしながら、当該自治体が調査の必要性を特に持つ業種や、当該自治体を通じた周知・回答依頼が比較的容易に行えることなどを勘案し、決定した。

※ 3 : 調査対象件数については、周知・回答依頼が行える企業・事業所数の合計が概ね数百件程度の規模を目安とした。ただし、当該自治体の希望や事情に応じて、これを前後する場合もあった。

【モデル調査】調査結果（2025年3月12日まで回答分）



[単位：件]		自治体A		自治体B		自治体C		自治体D	
1)回答数／会員数の合計 (回答率) ^{※1}		71／786 (9%)		141／852 (17%)		12／4,102 (1%)		70／2,343 (3%)	
2)処分期間の認知(知っている) ^{※2}		46 [64.8%]		94 [66.7%]		9 [75.0%]		31 [44.3%]	
3)古い電気機器等の所有 (使用)・保管有無確認の 実施(完了+一部完了) ^{※2}		52 [73.2%]		121 [85.8%]		6 [50.0%]		47 [67.1%]	
4)古い電気機器等の所有 (使用)・保管あり(あった) ^{※2}		29 [40.8%]		57 [40.4%]		2 [16.7%]		9 [12.9%]	
5)所有(使用)・保管されて いるPCB含有機器あり (あった) ^{※2}		25 [35.2%]		41 [29.1%]		2 [16.7%]		8 [11.4%]	
6)未処分のPCB含有機器 あり ^{※2}		8 [11.3%]		13 [9.2%]		1 [8.3%]		3 [4.3%]	
7)未処分の PCB含有 機器の台数	変圧器	7台/3件	(2.3台/件)	19台/10件	(1.9台/件)	2台/1件	(2.0台/件)	4台/3件	(1.3台/件)
	コンデンサ- (3kg以上)	6台/3件	(2.0台/件)	12台/6件	(2.0台/件)	1台/1件	(1.0台/件)	1台/1件	(1.0台/件)
	コンデンサ- (3kg未満)	6台/2件	(3.0台/件)	5台/1件	(5.0台/件)	0台/0件	(－台/件)	0台/0件	(－台/件)
	その他の 機器	1台/1件	(1.0台/件)	5台/1件	(5.0台/件)	0台/0件	(－台/件)	1台/1件	(1.0台/件)

※1：「会員数の合計」は前頁表の同名欄の値。「回答率」は「回答数÷会員数の合計×100」で算出。

※2：割合は「同欄の回答数÷1」の回答数×100で算出。

【令和 6 年】

12月～

- 自治体を通じて、業界団体に対して再度の協力依頼を実施
- 各業界団体から会員企業への周知・協力依頼
- 会報誌記事掲載による協力依頼
- 調査対象となる電気機器等についての説明資料を作成し、業界団体を通じて会員企業へ配布
- 業界団体を訪問し、趣旨説明・協力依頼

【令和 7 年】

1月～

- 業界団体ごとに回答状況を伝え、回答を再度依頼
- 業界団体を訪問し、趣旨説明・協力依頼
- 回答期限を延長（2月14日まで）し、再度の協力依頼を実施
- 会報誌記事掲載による協力依頼（2回目）

2月～

- 調査期間の延長（3月7日まで）し、再度の協力依頼を実施

【参考】モデル調査の設問内容（1）

＜調査の目的＞

本調査は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）に汚染されている可能性がある製造後30年以上経過した古い電気機器等の所有・保管に係る調査の実施状況、分析・調査状況、処理状況等を把握するためのものです。

＜回答方法＞

- ・ひとつの「事業所」（本社、支社、支店、工場、ビル、営業所、倉庫、研究所、その他 各種の施設等）ごとにご回答ください。
- ・ご回答の入力を終えたら、必ず画面最下部の『回答内容を確認する』のボタンをクリックし、画面表示に従って回答を終了してください。

＜回答に関する問い合わせ先＞

- ・ご不明な点がございましたら、以下の電話番号までお問い合わせください。

「PCBに汚染された絶縁油を含む電気機器等の所有・保管に係る調査の実施状況等に関するモデル調査」事務局

電話番号：044-952-7088

※受付時間：平日10:00～17:00(12:00～13:00を除きます)

電話番号は、おかけ間違いのないようご注意ください。

回答完了すると「autoreply@kintoneapp.com」から完了メールが自動送信されます。（※システムから自動送信のためお問い合わせで利用はできません。）

【回答対象とする事業所についてご入力ください】

- ・回答対象とする事業所（以下、『回答対象事業所』と言います。）について、以下項目をご入力ください。
- ・ご入力いただいた情報は、本調査の結果の整理・集計や回答内容に関する問い合わせ以外の用途には使いません。

法人名

必須

株式会社〇〇〇〇〇〇（※企業名、団体名等をご入力ください）

事業所名

必須

〇〇〇工場、〇〇〇支店など

所在地

必須

〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇 〇〇〇〇ビル〇〇階

電話番号

メールアドレス

xxxxxxxx@xxxxx.xxxx.xxx.jp

協力依頼の連絡が
あった団体名

必須

一般社団法人〇〇〇〇〇〇連合会

【以下設問に順番にご回答ください】

- ・PCB（ポリ塩化ビフェニル）は、化学的に安定した性質であることから、電気機器用の絶縁油、熱交換器の熱媒体など様々な用途で利用されてきましたが、慢性的な摂取により体内に蓄積し様々な症状を引き起こすことが報告されたことから、現在では製造・輸入が禁止されています。
- ・製造後30年以上経過した古い電気機器等（変圧器、コンデンサーなど）で用いられている絶縁油は、PCBに汚染されている可能性があり、こうした電気機器等を所有・保管していないかやPCB汚染の有無を分析・調査することが求められています。
- ・PCBに汚染された絶縁油を含む電気機器等を廃棄（処分）する場合は「PCB廃棄物」として扱われ、その処分期間は＜令和9年3月31日まで＞と法律で定められています。

設問1. 【回答対象事業所の所在地について】

【回答対象事業所】の所在地を以下からお選びください。 ※必須

- ☐ A. 東京都江東区
- ☐ B. 大阪府
- ☐ C. 千葉県柏市
- ☐ D. 愛媛県松山市

設問2 【処分期間について】

PCB廃棄物の処分期間が＜令和9年3月31日まで＞と法律で定められていることを知っていますか。

※必須

- ☐ A. 知っている
 - ☐ B. 知らない
- 【※いずれの場合も設問2へ】

設問2 【古い電気機器等の所有・保管有無の調査状況について】

製造後30年以上経過した古い電気機器等で用いられている絶縁油は、PCBに汚染されている可能性があります。こうした古い電気機器等を【回答対象事業所】で所有（使用）または保管していないか調査を行いましたか。 ※必須

- ☐ A. 調査を行い、完了した。【→設問3へ】
- ☐ B. 調査を行い、一部は完了した（一部完了していない場所や機器等がある）。【→設問3へ】
- ☐ C. 調査を行っていない。【→回答終了】
- ☐ D. 該当しない（業種・業態・事務所の状況等から同機器等の所有・保管がないことが明らか）【→回答終了】

設問3 【古い電気機器等の所有・保管状況について】

＜設問2で選択肢AまたはBを選択した方が回答＞ 調査を行った結果、【回答対象事業所】で製造後30年以上経過した古い電気機器等を所有（使用）または保管していますか（していたことがありますか）。

- ☐ A. 使用または保管している（していたことがある）。【→設問4へ】
- ☐ B. 使用も保管もしていない（していたこともない）。【→回答終了】

【参考】モデル調査の設問内容（2）

設問4【PCB汚染有無の分析・調査状況について】

＜設問3で選択肢Aを選択した方が回答＞【回答対象事業所】で所有（使用）または保管している（していた）製造後30年以上経過した古い電気機器等について、PCB汚染の有無確認のための分析や調査を行いましたか。また、その結果、PCB汚染（の可能性）がある機器が発見されましたか。（複数選択可）

選択してください

設問5-1【PCB汚染電気機器等の処分状況について】

＜設問4で選択肢Aを選択した方が回答＞分析・調査の結果、PCB汚染（の可能性）ありと判明した電気機器等は処分（廃棄）を完了しましたか。

- ☐ A.当該機器の処分（廃棄）はすべて完了した。【→回答終了】
- ☐ B.使用中または保管中の機器がある。【→設問5-2へ】

設問5-2【PCB汚染電気機器等の所有・保管状況について】

＜設問5-1で選択肢Bを選択した方が回答＞PCB汚染（の可能性）ありと判明した電気機器等のうち、現在も【回答対象事業所】で所有（使用）または保管している機器の台数をご回答ください。（概数の回答でも可）

1.変圧機(トランス)

— 0 + 台

2.コンデンサー(3kg以上)

— 0 + 台

3.コンデンサー(3kg未満)

— 0 + 台

4.その他機器

— 0 + 台

【備考欄】

ご意見、回答についての補足、その他必要事項等をご入力ください。